別添

令和6年度

都市景観大賞

受賞概要

都市空間部門

景観まちづくり活動・教育部門

「都市景観の日」実行委員会

都市空間部門　受賞地区一覧

大賞　国土交通大臣賞

地　区　名	地区面積	応　募　者
天童温泉街地区 （山形県　天童市）	約17ha	・結城光正一級建築士事務所 ・天童温泉協同組合 ・天童市 ・天童温泉商店会 ・株式会社DMC天童温泉 ・株式会社GK グラフィックス

特別賞　「都市景観の日」実行委員会 会長賞※

地　区　名	地区面積	応　募　者
汐留イタリア街地区 （東京都　港区）	約5.6ha	・特定非営利活動法人コムーネ汐留 ・東京都 ・港区芝地区総合支所

優秀賞　「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地　区　名	地区面積	応　募　者
堀川納屋橋地区 （愛知県　名古屋市）	約0.5ha	・名古屋市
中之島公園公会堂周辺地区 （大阪府　大阪市）	約2.88ha	・大阪市建設局 ・中之島歩行者空間デザイン検討会議 ・株式会社日本インシーク ・中央復建コンサルタンツ株式会社 ・京都大学大学院 景観設計学研究室 ・中之島広場沿道連絡会（仮称） ・中之島広場マネジメント勉強会（仮称）
大名二丁目地区（旧大名小学校跡地他） （福岡県　福岡市）	約1.2ha	・大名プロジェクト特定目的会社 代表企業　積水ハウス株式会社 ・株式会社久米設計 ・株式会社醇建築まちづくり研究所 ・福岡市

＊同賞の地区が複数ある場合には、総務省全国地方公共団体コード順に掲載しています。
※特別賞の扱いについては、陣内審査委員長の総評（P.2）をお読みください。

総評

審査委員長　陣内 秀信

今年度は比較的多い14地区の応募があり、北海道から九州まで幅広い地域から、多彩なアプローチによる景観デザインの興味深い成果が集まった。特に目を引いたのは、東京、大阪、名古屋、福岡といった大都市の都心の象徴的な場所で、日本に従来存在しなかったタイプの魅力的な景観を実現した例が多かった点である。景観とは何か、そしてその新たな可能性を根本から考え直す切掛（きっかけ）を与えてもらえた。城を中心とする歴史的景観の2地区。水辺空間としては運河、河川景観を有する4地区。また小さな街の再生事例として、地方の温泉街での挑戦が注目された。

一次審査で選ばれた7地区に関する現地審査の報告をもとに、二次審査が行われ、より優れた5地区を対象に慎重な検討がなされた。その中で、突出して高い評価を得た「天童温泉街地区」と「汐留イタリア街地区」を大賞の最終候補として絞り、様々な視点から議論を行った結果、今後、全国での景観を軸とした街の再生のよきモデルとなりうる「天童温泉街地区」を大賞とする決定に至った。一方の「汐留イタリア街地区」には、土地区画整理事業と（誘導容積型＋街並み誘導型）地区計画を併せた景観づくりにより見事に結実させた長年の努力を高く評価し、大賞にも匹敵する特別賞が与えられた。

大賞の「天童温泉街地区」は、バブル崩壊で全国の温泉街の多くが衰退する中で、景観デザインの力をフルに発揮し街を魅力的に甦らせた理想的な成功例である。従来の閉じた旅館の形式から脱し、街に開き自由に回遊する楽しさを生んだ構想力、卓抜した手法、実行力は見事である。熱い思いの若旦那衆、支援する行政、景観デザインを担う大学・専門家が綿密に連携し、地域力を掘り起こして小さな街を再生に導いたボトムアップの成果は、審査委員一同の共感を得た。

特別賞の「汐留イタリア街地区」は、大規模再開発で超高層ビル街に変容を続ける東京都心で、それに抗うように、土地区画整理事業による土地の有効利用とともに街並み形成に明確なヴィジョンと強い意志を有しつつ、小さな間口の中層建築が連なる個性的な景観の街並みを実現した点に、特段の評価が与えられた。丁寧に作り込まれた街路、広場の公共空間とそこに面する個々の建物の設計上の工夫が景観の魅力を高めている。ヒューマンな規模を維持した顔の見える都心空間の出現は大きな意味を持つ。

優秀賞には３地区が選ばれた。先ず、「中之島公園公会堂周辺地区」は、水都大阪の象徴で市民の思いの強い場所を、モニュメントたる公会堂を中心に、その前面広場・軸線道路空間の車道撤去（1車線化）などをし、人々に解放された公共空間として甦らせた。従来なかった西欧的な美しい都市景観を獲得し、しかも市民に開かれ多彩に使われる空間を実現した事業が高い評価を得た。

「大名二丁目地区」は、「天神ビッグバン」と呼ばれる福岡の大規模再開発の真只中にありながら、旧小学校の校舎を保存活用し、校庭を市民に開かれた広場に転換し、歴史や地域コミュニティの継承を取り込んだ再開発事業の貴重な成果である。現代の高層ビルと低層の歴史的校舎の間に横たわる芝生の大きな広場が大勢の人々が集う自由空間として機能する光景は、驚きでもある。

「堀川納屋橋地区」は、名古屋の母の川である堀川沿いの都心に位置し、河川敷地内での利用制限の緩和を受け、オープンカフェなど賑わいを生む国内でも先端的な水辺再生の成功例である。橋の袂の歴史的建造物を中心に、周辺の再開発でも色調を合わせレトロな一体感を生み、また夜景の演出に力を入れるなど、水辺に楽しい回遊性のある界隈を実現した点が評価された。

今後に向け、地方の小さな街での意欲的な取り組みの応募をさらに期待したい。

大賞　国土交通大臣賞

天童温泉街地区

所 在 地　山形県天童市

地区面積　約17ha

応 募 者　結城光正一級建築士事務所、天童温泉協同組合、天童市、天童温泉商店会、株式会社DMC天童温泉、株式会社GKグラフィックス

地区概要

当地区は、市の中央に位置する舞鶴山、湯上山の麓に広がる美しい自然に恵まれている。山々の風景が広がる中、旅館、店舗、美術館、戸建住宅が混在する都市景観が特徴である。天童温泉は、かつて田んぼから湧き出た温泉をルーツに持ち、「田園の温泉」として知られている。しかし、全国区と同様に、高度成長期に各施設がバラバラに開発され、原風景が失われてしまっている。

この課題に対し、水循環の恩恵から導かれた「天童の森構想」に基づき、新たな天童温泉源泉櫓（10号源泉）は、源泉の保守管理に必要な櫓や、天童木工の技術によるベンチ、水田を配置し、田植えや稲刈りの神事を設けることで、地域文化を継承し、温泉地の歴史を伝えるエリアを街路空間と一体的に天童らしい景観として形成した。さらに、ここを散策の拠点として、既存の3つの源泉を再評価し、同時に各旅館も独自の特徴を保ちつつ環境整備を行い、既存の足湯等の観光資源も含めて、点から線、面へと広がりを与え、当地区の街並みと景観の特色として形成した。そして、当地区から舞鶴山の天童公園までの散策ルートを結び付け、天童らしい情緒ある自然豊かな都市景観をつくり出しつつある。

審査講評

天童温泉は、1886年に田んぼの中からお湯が出たことによって「田園の温泉」と呼ばれている。高度成長期には大型バスを仕立てた宴会中心の団体旅行による囲い型旅館経営であったが、バブル崩壊後、旅館の若旦那衆は景観や癒しに目を向けはじめた。産学官による街の調査や勉強会を重ね、その成果が文部科学省の生涯学習まちづくりモデル支援事業に採択されたことによって、「開かれた温泉街」に向けての新たな環境整備がはじまった。市による街路整備と共に、沿道には開放的な飲食店の整備や、新たなランドマークとなる10号源泉櫓を設置し、散策をしながら魅力的な街並みを楽しめるようにした。旅館の入り口や街かどには足湯や手湯のスポットを整備し、旅館の長い塀は夜間照明付きの杉板塀に改修するなど、民間を中心に夜間の回遊ルートと案内サインを整備した。舞鶴山を中心とした地元の植生調査により選定された樹種を天童の里山ユニットと定め、温泉街の植栽や蛇籠に生かすことによって、天童らしい固有の風景を作り出している。さらに、株式会社DMC天童温泉は、四季を通じた体験プログラムを積極的に発信していることも素晴らしい。このような天童温泉の景観形成の取り組みは、日本の多くの温泉街の再生モデルとして高く評価することができる。（卯月）

老舗旅館の玄関から、源泉櫓方面の眺め。街路を挟んだ2軒の飲食店と櫓が、周囲の森と調和し、統一感のある街路空間を形成している。この街路空間は当地区の目指す景観として認知されている。この景観を点から線、そして面へと当地区全体に展開し、散策を楽しめる情緒ある景観形成を目指している。

街路、外灯、源泉櫓、田んぼ、飲食店と右側の旅館の板塀が、独自の地域共通のデザインコードを用いて互いに良好な関係性を保ち、天童らしい情緒ある景観を一体的に形成している。

旅館の分湯枡から注がれる源泉手湯とベンチ。観光客と地域住民の新たな交流の場として、街路と接続した屋外広場を提供している。

飲食店の内部からは、街路、源泉櫓、田んぼ、そして旅館の背後に広がる山並みが一体となった景観を眺めることができる。

特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

汐留イタリア街地区

所 在 地　東京都港区

地区面積　約5.6ha

応 募 者　特定非営利活動法人コムーネ汐留、東京都、港区芝地区総合支所

地区概要

当地区は、JR線路沿いに位置する約5.6haの元流通業務系市街地で、国鉄民営化に伴い旧汐留貨物駅周辺区域に編入される形で、1992年に汐留地区土地区画整理事業（東京都施行）が決定された。地権者で組織された汐留地区対策協議会（コムーネ汐留の前身）は、1998年に生活再建を念頭に中心広場を囲む汐留イタリア街の構想をまとめた。

土地区画整理事業で東京都により石畳の中心広場（汐留西公園）と道路が整備され、街並み誘導型地区計画の下で広場空間を取り囲む個性豊かな街並みが実現した。

その後、コムーネ汐留は2008年から「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき、新築建物から屋外広告物までデザイン調整を行うとともに、港区と公共施設管理協定を締結して協働で清掃、路面補修、植栽管理等も行い、景観の創出だけでなく維持にも取り組んでいる。

当地区は、撮影地としても人気があり、コムーネ汐留はその管理も担ってきた。また、中心広場の活用は、地元汐留町会との協働で、イベントの定期開催だけでなく、平日のランチタイムプラザとして地域の賑わいと交流を促す場を創出している。

今後の景観の維持向上には、更なる官民協働に加え、不動産証券化等で拡大するステークホルダーの継続的で多様な関わりが求められる。

審査講評

あぁ、あの「イタリア風」にデザインしたところね。そう思っている方はこの街を隅々まで歩きまわっていただきたい。そうすればわかる。「イタリア」とはこの街で生きていこうとする町衆の決意であることが。隣接する超高層と足元の綺麗な空地群とは異なり、壁面が街区をつくり、建物は街角に顔を向けポルティコが内外をつなぐ。ヒューマンスケールな建物と空地からなる南欧の歴史都市の質をなす。表層のモチーフや色彩に「イタリア」はとどまらない。それを可能にしたのは、区画整理時の「街並み誘導型地区計画」、デザインコードを担保する「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」、そして粘り強い協議を行う「コムーネ汐留」という主体である。鉄道開通、貨物基地、運輸業、その消失と大規模再開発。地区を超えた幹線道路の計画。こうしたいわば外圧によって街を大変貌させなければならなかった時、ここに生きる町衆は、デザイナーおよび行政という専門家の力を得て、将来の街を描き、位置づけ、実践してきた。その四半世紀の成果が今の汐留イタリア街である。都市景観とは何によってつくられるのか、この街は教えてくれる。賞賛と感謝の意をこめて、大賞に劣らない特別賞とした。（佐々木）

中心広場（汐留西公園）と外周道路を囲むシンボル施設と色彩豊かな街並み。

車道・歩道から敷地内空地さらに1階ピロティまでアルゼンチン斑岩で連続した空間に。

トンネル上部の立体交差道路を橋に見立て、汐留地区の統一モチーフと融合させたデザイン。

年に一度の恒例のクラシックカーのイベント。地方自治体と連携して食や特産品を紹介する交流イベントも行っている。

優秀賞　「都市景観の日」実行委員会 会長賞

堀川納屋橋地区

所 在 地　愛知県名古屋市
地区面積　約0.5ha
応 募 者　名古屋市

地区概要

堀川納屋橋地区は、名古屋を南北に流れる堀川の概ね中流域に位置し、江戸時代の開削当時から、舟運や人々の憩いの空間として名古屋の発展に大きく関わってきた。戦後の復興・発展とともに進んだ堀川の水質悪化や物流輸送手段の変化により一時は地区の魅力やにぎわいが低下したが、名古屋市では堀川を「うるおいと活気の都市軸」として再びよみがえらせることを目標に、周辺のまちづくりと一体となった総合的な整備を推進している。歴史的な経緯をもつ納屋橋を中心に、国の登録有形文化財に登録されている旧加藤商会ビルの活用や、遊歩道・広場といった河川空間のオープンカフェやイベント利用による活用等、様々な取り組みにより地区の魅力向上とにぎわいづくりが進められている。今般、橋りょうや護岸等のライトアップ整備事業の整備完了と、納屋橋の南東にある市有地の整備事業による商業施設（COLORS.366）のオープンにより、都心部における貴重な水辺である堀川納屋橋地区にさらなるにぎわいと魅力ある水辺空間が創出されている。

審査講評

2011年に河川敷地占用許可準則が改正となり「河川空間のオープン化」が進んでいる。これまで、昭和期に改修の進んだ都市部の河川の多くは、川に背を向けた街となっていた。堀川納屋橋地区の景観形成については、景観整備のシンボルとなった旧加藤商会ビルが、国の登録有形文化財に指定されたことに始まる。納屋橋に接する旧加藤商会ビルは、歴史的な価値ある建築であったが、一時は広告塔に覆われていた。それを、景観整備のキーとして見事に再生したばかりではなく、その建築色彩が周辺地区の開発に良好な影響を与えるまでになっている。また核となる市有地内の商業施設は、水辺のフードコートとして、快適な場の創出に成功している。さらに周辺の各施設も建築の正面性を、道路側から河川側に転換するものが続いており事業の効果が感じられる。夜間景観の形成も含めて、総合的に高い質を有しており、都市景観大賞優秀賞として高く評価された。

なお、今回の応募は河川区域に限定されているが、周辺への波及効果を含め、隣接する道路や、周辺区画と協調した景観形成が今後望まれる。（田中）

納屋橋を南東方向に望む。堀川納屋橋地区は、納屋橋（中央右下）や、国の有形登録文化財である旧加藤商会ビル（中央左）といった歴史的な建築物のレトロな雰囲気が特徴的なエリアである。納屋橋東地区再開発事業：テラッセ納屋橋（中央やや上）も歴史的な建築物に色調を合わせている。

納屋橋より南東の納屋橋南地区市有地整備活用事業（COLORS.366）の全景を望む。2023年10月に商業施設のオープンを迎えた。

COLORS.366の北側にある広場の様子。椅子やテーブルを設置し、誰でも自由に出入りできるオープンスペースとなっている。

納屋橋より北方向を望む。護岸のライトアップは、ガス灯をイメージした琥珀（アンバー）色で大正モダンな雰囲気を演出している。

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

中之島公園公会堂周辺地区

所 在 地 大阪府大阪市

地区面積 約2.88 ha

応 募 者 大阪市建設局、中之島歩行者空間デザイン検討会議、株式会社日本インシーク、中央復建コンサルタンツ株式会社、京都大学大学院 景観設計学研究室、中之島広場沿道連絡会（仮称）、中之島広場マネジメント勉強会（仮称）

地区概要

「中之島公園公会堂周辺地区」は、風致地区内で景観重要公共施設である中之島公園内に位置し、大阪市中央公会堂などの公共施設・文化施設が集積している。「こども本の森 中之島」の開館を契機に、交通安全性・歩行者の回遊性・大阪都心の魅力向上を図るため、当該地区の歩行者空間化を行うこととした。

「中之島公園再整備基本計画」をふまえ、中之島通（堺筋（難波橋）－公会堂前）は景観軸の見通しを重視し、並木のビスタにより公会堂のシンボル性を演出した。中之島通（公会堂周辺）と公会堂前広場は、公会堂を引き立て、「文化・芸術の交流の場」としてふさわしい、高質な空間へ再編した。公会堂前広場に十分な空間を確保するために道路の線形変更を行い、一体的な利活用を行いやすくするために公会堂前広場と道路・公園のレベルをそろえた。

整備後の空間では休憩、子どもの遊びなどこれまでになかった日常的な公園利用が見られている。また整備後の空間は道路ではなく都市公園として管理することで、多様なイベントが実施されている。今後市民の憩いの空間として定着するとともに、2025年には関西・大阪万博が開催され、大阪の魅力を発信する舞台となることを期待している。

審査講評

水都大阪の寄付文化の象徴「中之島公会堂周辺地区」が、市民が歩いて集う「シビック・コア」として再生された。河岸からみる公会堂周辺地区には、ワイドな河川景観と公会堂、広場、緑地の生み出す独特のダイナミックで風格のある空間が生み出された。歴史的建造物と広場空間は、欧州ではよく見る風景であるが、日本においてこれだけの規模で担保された例は、ほとんどみられず、夜景も美しい新たな名所となっている。街路樹がなくなり、一見すると緑が少なく見えるが、隣接する「大阪市立東洋陶磁器美術館」の新設された全面ガラス張りで巨大なクスノキに囲まれたカフェや、「こども本の森 中之島」周辺の休憩施設のある緑陰との相乗効果により、子どもを含む多世代の市民が行きかう新たなライフスタイルを生み出したことが高く評価された。

広場は、公会堂前広場、車道を撤去して担保された歩行者空間、公園空間が一体となり、「人のため・子どものための広場への転換」として生み出されたものである。河岸に連なる周辺地区の活性化にのみならず、横につながる水辺の活性化にも寄与する様子もみられ、今後の発展にも大いに期待ができる。（池邊）

公会堂前広場は中之島景観軸の軸線と公会堂の向きとのずれに違和感がなく、おおらかでシンプルな円弧の形状とした。景観軸や見通しの形成の観点、文化・芸術の交流の場づくりの観点から、道路施設については可能な限り削減し、公会堂を際立たせている。

空から見た中之島公園公会堂と、その周辺施設。中之島通（堺筋（難波橋）－公会堂前）は自動車の通行がなくなり、歩行者空間・公園空間が一体となった。

結婚式の写真撮影を公会堂正面から障害物なく撮影することができ、市民のハレの場にふさわしい風景を創出。

公会堂前広場で開催されたベルギーウィークエンドの様子。歩行者空間化の完成以降、イルミネーションやマルシェ、スポーツイベントなど、新たな空間を活用したイベントが多数実施されている。

優秀賞　「都市景観の日」実行委員会 会長賞

大名二丁目地区（旧大名小学校跡地他）

所 在 地　福岡県福岡市

地区面積　約1.2ha

応 募 者　大名プロジェクト特定目的会社　代表企業　積水ハウス株式会社、株式会社久米設計、株式会社醇建築まちづくり研究所、福岡市

地区概要

福岡市では、大名二丁目地区を含むエリアにおいて、耐震性が高い先進的なビルへの建替えを進め、高付加価値なビジネスの集積を図るとともに、水辺や緑、文化芸術、歴史など、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくり「天神ビッグバン」に取り組んでいる。

大名地区はかつて福岡藩の武家屋敷が並んでいた地域である。城下町特有の雁行した町割が今でも残されており、独自の文化と個性的な路面店が混在した低層の街並みが広がっている。大名二丁目地区は永く地域に親しまれてきた旧大名小学校の跡地であり、福岡市中心部である天神地区と、南側の大名地区の両地区に重なる位置にある。

旧校舎を残しつつ、高層棟を明治通り側に配置することで、かつての小学校の運動場を、都市に開放された緑の広場として再生した。広場を中心に南北に接する二つの道路をつなげる貫通通路を設けることにより、天神地区と大名地区をつなぐ回遊動線を創出。高層棟の形態は、貫通通路を軸にふたつのボリュームに分割し雁行させることで、圧迫感を軽減すると同時に、人々を広場へ導いている。

審査講評

夕暮れの広場はたくさんの人で溢れていた。普段使いでこれ程人が集まる広場はあまり見たことがない。その要因はいくつかあるようだが、この地が140年以上続いた小学校の跡地で、長く地域住民の拠り所となってきたことが大きいようだ。対象地区は福岡の中心地・天神に隣接する大名二丁目に位置し、福岡市が進める天神ビックバンの西ゲートにあたる要衝である。当地区は武家屋敷の名残である雁行した町割が今も残されており、その後の小学校の存在など中世から近代の歴史の積み重ねがあって、この場所のいまがあるということがよくわかる。このような計画方針のもと、都市機能の強化と街の魅力創出を目的に建築と広場の精緻なデザインが組み立てられている。新たな高層棟にはオフィス、ホテル、商業が入り、別棟の低層棟には住宅、公民館、保育、クリニックなど市民生活を支える施設で構成されている。小学校の旧校舎はスタートアップを支援する施設となっており、かつて学び舎としていた若者たちが長じて新たな事業にチャレンジをする場を提供している。老若男女が気軽に集うこの地区は他の再開発とは一線を画する福岡愛に満ちた継承と成長の拠点であり、受賞にふさわしい優れた施設群である。（富田）

南側俯瞰。旧大名小学校の記憶を新たな施設と広場で生まれ変わる。建物はガラスのインゴットのように周囲の風景を写し出している。

市中心部（天神）側からの夕景と夜景。建物の形態が浮かび上がる、新たな夜の風景を創出。

貫通通路広場側。立体的な植栽計画により、緑豊かな広場空間を創出。天井は木目調となっている。

新旧施設に囲まれた広場の日常風景。人工芝の上でリラックスする人々。都心の中庭として様々な使い方がある。

景観まちづくり活動・教育部門　受賞活動一覧

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活　動　名	活動エリア	
白河市における景観学習	福島県 白河市	・白河市 ・日本大学工学部建築学科住環境計画研究室 ・白河市立白河第一小学校 ・白河市立釜子小学校 ・白河市立関辺小学校 ・白河市立みさか小学校 ・白河市立大信小学校
津和野まち歩き	島根県 鹿足郡 津和野町	・津和野町 ・津和野町日本遺産活用推進協議会

特別賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活　動　名	活動エリア	
守ろう棚田と景観 育てよう地域の花 つくろう地域の輪	新潟県 上越市 安塚区	・朴の木自治会 ・上越市立安塚小学校 ・上越市立東頸中学校（旧安塚中学校） ・上越市安塚区おぐろ地区指定棚田地域振興協議会 ・上越市役所安塚区総合事務所

＊同賞の活動が複数ある場合には、総務省全国地方公共団体コード順に掲載しています。
※今年度は、大賞（国土交通大臣賞）の該当地区はありませんでした。詳しくは、小澤審査委員長の総評（p.9）をお読みください。

総評

審査委員長　小澤 紀美子

コロナ感染症の拡大に伴い応募数が減少してきましたが、「活動や教育」という営みは人と人との「対面」が前提ですので、本年度は最低数の応募となりました。しかし応募いただいた取り組みには地域の独自性が投影されていました。

第一次審査では、書類に記述されている内容について審査を行い、それぞれの専門とする審査委員の分野の視点から活発な議論を展開して進めました。景観まちづくり活動・教育部門としての評価のポイントは、①継続性、②地域とのかかわりや連携性、③独自性、④双方向性や対話性、⑤地域への顕著な効果の発現性です。

こうしたポイントから現地に赴いて、専門的な視点からも評価を確実に行うこととし、現地視察・調査の対象を絞り込みました。第二次審査会は現地視察・調査の結果を各担当の審査委員がパワーポイントでのプレゼンを行い、今年度は、優秀賞として２ 件、特別賞１件を選定しました。受賞された各取り組みや実践に関しての評価に関しては、各審査講評を参照していただきたいと思います。

なお、今回の特別賞「守ろう棚田と景観　育てよう地域の花　つくろう地域の輪」は、高齢化、農地荒廃が進展する棚田の地域資産をより地域内外の方々に鑑賞していただくために、小・中学生が柳葉ひまわりを植栽し「黄金の回廊」としての付加価値を高めていく景観・環境教育と地域づくり活動が融合した取り組みとして、母体となる行政地域からのさらなる支援への期待も込めて、これから日本各地で起こりうる事象への一つのモデル事業として選定しました。

しかし、大臣賞がなしという結果は、とても残念です。各地域には時間の経過とともに育んできた魅力的で風格に富む地域が多く、各地域の活性化や持続性をめざしての活動がありますが、書類へ落とし込みにおいて消えてしまっている事例がみられました。地域の住民の方々や次世代を担う方々との連携と協働での取り組みのプロセスで、地域の魅力を表現する力に磨きをかけ、さらに人材育成など着実に進めて活動の効果の発信に向けてのいま一歩の努力が欲しいところです。次年度も、多彩で魅力的な活動に磨きをかけた成果の応募を期待したいと思います。

一方、今回惜しくも受賞を逃した団体の活動にも評価すべき点がありました。今までも継続した取り組みにより磨きをかけて再応募されて、評価が上がり受賞した活動・教育部門があります。本部門の評価ポイントとしての５項目の視点に配慮していただき、今後とも活動を継続されての再度の応募を期待しています。

優秀賞 「都市景観の日」実行委員会 会長賞

白河市における景観学習

活動エリア 福島県白河市

応　募　者 白河市、日本大学工学部建築学科住環境計画研究室、白河市立白河第一小学校、白河市立釜子小学校、白河市立関辺小学校、白河市立みさか小学校、白河市立大信小学校

活動概要

景観とは見る人が何かを感じる眺めのことである。白河市には四季折々の美しい自然風景、歴史的な建物、だるま市や提灯祭りといった伝統行事など様々な景観がある。これらの景観を次世代につないでいくために、2017年より景観学習を実施している。児童だけでまち歩きをするのではなく、講師の先生と協力してもらう大学生のほか、立ち寄ったお店の方や町を歩いている地元の方からお話しを聞く機会を設け、地元に愛着と誇りを持ってもらえるように工夫している。さらにタブレットによる写真撮影や発表方法の工夫など ICT 技術の活用を図っている。まとめたレポートを保護者の前で発表、市立図書館のエントランスギャラリーに展示等、保護者の方々や地域住民への景観啓発についても意識している。景観学習を開始してから8年が経過したが、景観学習ルート付近の空き家･空き地がオープンガーデンに変化するなど、見られる側の意識の変化も起きているため、今後も活動を継続していきたい。

審査講評

2014年度に都市空間部門で優秀賞を受賞している地域を含めた白河市の景観学習の取り組みです。これまでの景観啓発が大人向けの施策が中心であったのに対し、若い世代を中心として実施し長い時間をかけて「市民の景観への意識を高める」取り組みです。子どもたちが大人になった時、日常生活で景観に配慮できるような次世代の人材育成を目指しており、地域を含めて「学校を舞台とした景観学習」を推進している意欲的な取り組みとして評価されました。白河市は、「平成の大合併」で現在のカタチになっていますが、越後高田藩の飛び地があるなど、日本海側の影響も受けており、小峰城がある城下町でもあり、歴史的遺産や自然が多く残り、多様な文化的遺産がのこる地域資源が多い地域です。1997年に景観条例を策定し、個性ある地区の特性を生かして景観まちづくり協定を次々と結び、地区・地域の方々が歴史的・景観まちづくりへの主体的参加も可能になり、それぞれの地域の個性を発露するような仕組みを積み上げてきています。さらに、小学校での景観学習への取り組みを地域の大学人が独断で進めることもなく広い視野で支援し、児童の育ちのモデルとなる大学生もかかわり、相互に良好な影響を及ぼしています。一方、白河市の義務教育にかかわる「白河市教育大綱」（2015年）も文部科学省が教育課程を変革してきた内容を先取りしてきた「主体的な学びと実践力の向上、地域の自然への配慮など」の方針を取り入れて、次世代育成への確実な歩みを積み上げてきています。この景観学習の取り組みは、地域社会との連携性や協働性が顕著で、地域での対話が十分に行われ実施学校を確実に増やしています。さらに地域資産が多く進化・深化していく可能性が期待できる取り組みとして高く評価され、優秀賞となりました。（小澤）

市岡先生による景観に関する講義の様子。

まち歩き中に気になったところをタブレットで写真撮影します。

班毎にオリジナルの景観マップを作成します。

出来上がったレポートをもとに、班毎におすすめ景観を共有します。

優秀賞　「都市景観の日」実行委員会 会長賞

津和野まち歩き

活動エリア　島根県鹿足郡津和野町

応　募　者　津和野町、津和野町日本遺産活用推進協議会

活動概要

津和野町は景観法制定よりも前から景観に対する独自の条例を作成し、地域住民一体となって景観を守る取り組みを進めており、町の財産である歴史的な町並みの保存と伝統文化の継承に努めています。

2016年に津和野町の「～津和野今昔～百景図を歩く」百景図が日本遺産に認定され、津和野町出身文豪「森鷗外」が幼少期に見たであろう津和野町の歴史ある景観を、現在と対比させ歴史を感じながら町歩きを楽しむ取り組みを進めています。

日本遺産活用推進協議会では、日本遺産構成要素の保全・継承につながるための地域通貨の実証実験やガイドを伴った町歩きツアーの実施、日本遺産を巡る体験ツアーなど多方面にわたって取り組んでおり、町民が長きにわたって英断と努力により現在の町並みを伝えてきた事実を伝えています。

こうした一連の活動を通じ、失われていく景観を守り、次世代に継承する意義を見出し、人々の景観への意識や関心の向上につなげていけるよう努めています。

審査講評

津和野町は、2013年「重要伝統的建造物群保存地区」に選定、2016年「津和野今昔～百景図を歩く～」が日本遺産に認定されるなど、日本を代表する歴史的なまちである。日本遺産の「百景図」とは幕末から現在に伝わる津和野の魅力を表現したもので、「自然」「歴史文化」「四季」「食文化」に関する100枚の絵図で構成されている。2021年日本遺産の推進母体である「日本遺産推進協議会」のメンバーが若手にシフトしたことから、百景図をテーマにしたユニークな景観まちづくり活動が展開しはじめた。例えば、「新規商品開発支援事業補助金」により、百景図(No.80)に描かれた青野山麓の茶畑に「お茶テラス」を整備し観光客に煎茶をサービスしたり、百景図(No.17)に描かれた鷺舞をラベルデザインにした日本酒を販売したりしている。さらに、ある協議会メンバーは、古民家を改修してモダンなインテリアデザインの中で津和野町創業のザラ茶「茶房」を開業している。観光客はもちろん、移住者も増えつつあるということで、百景図という資源を切り口に津和野のまちは着実に活性化しつつある。このように、津和野町は新旧の景観的魅力を効果的に調和させるなどのまちづくり活動を積極的に展開していることから、全国の歴史的なまちの再生モデルとして評価することができる。（卯月）

重要伝統的建築物保存地区に選定されている、歴史ある街並み。

百景図に描かれている青野山麓の茶畑が一望できる、お茶テラス。

町歩きツアーで日本遺産の構成要素「津和野城跡」体験ツアーに参加された皆さんとガイド。

町歩きツアーで日本遺産の構成要素を案内するコンシェルジュ。

特別賞　「都市景観の日」実行委員会 会長賞

守ろう棚田と景観　育てよう地域の花　つくろう地域の輪

活動エリア　新潟県上越市安塚区

応　募　者　朴の木自治会、上越市立安塚小学校、上越市立東頸中学校（旧安塚中学校）、上越市安塚区おぐろ地区指定棚田地域振興協議会、上越市役所安塚区総合事務所

活動概要

新潟県上越市安塚区は、市町村合併前の1985年にまちづくりの一貫として「花いっぱい運動」を始め、今日まで区内全域で継続されている。朴の木地区は就農者の高齢化、担い手不足のため美しい棚田が荒廃する状態であった。しかし、景観整備を通じて地域を誇りに思える活動として、休耕田に柳葉ひまわりの植栽を始めた。その活動に地元の小・中学校、活動団体が賛同し、活動内容が広がった。毎年10月に安塚区内全域で開催される柳葉ひまわりのイベント「黄金の回廊」には、市内外から多くの来訪者がある。同時期に、朴の木地区で開催する「天空のお花畑・棚田カフェ」と名付けたイベントにも多くの方が訪れ、整備された棚田の景観を楽しんでいる。また、小学５、６年生は、景観を維持する活動が、棚田の働きとして、動植物を育み、災害を防止するなどに密接な関係があることや景観を守るためにどうしたらよいか自ら考え、活動につなげている。

審査講評

棚田とその周辺に柳葉ひまわりを植え、花に彩られた景観を観賞するイベントを開催する活動は、工夫に溢れたものでした。寒さに強く、開花直前までは丈が大きくならない柳葉ひまわりは、棚田で稲作を行いながら育てるにはふさわしい植物であることが、現地審査で分かりました。さらに、美しい風景のみならず、棚田を利用した稲作に従事している方々の、地域に対する熱い思いがあることが確認されました。朴の木の文化を大切にし、それを伝えようとする方々の熱意が、朴の木地区に強い絆をつくっている様子が伺われました。この地域に長く住む大人と、子どもたちとの交流は、一時的なものではないことが掲示されていた感謝の手紙から伝わりました。素晴らしい自然、豊かな人々とのかかわりの中で育つ子どもたちは、恵まれた環境で成長することができているようです。柳葉ひまわりの美しさと共に、朴の木の文化そのものが多くの人々に伝わることを期待し、特別賞としました。人口の減少する中、統廃合された中学校との関係を構築するなどの課題に向き合い、今後も活動を継続されることを願います。（楚良）

柳葉ひまわりで満開の花畑。

毎年６月に集落の指導により行われる、小学５、６年生による約1,500本の花苗の植栽作業。

二番目に大きな花畑にのぼり旗を設置する中学生。地域の皆さんの指導によりイベント準備を進める。

2023年度「天空のお花畑・棚田カフェ」の様子。小・中学生も参加して活躍。多くの人々がイベント会場から見える景色を楽しんだ。

令和6年度 都市景観大賞について

令和6年度は、下記の通り「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集・審査しました。

Ⅰ 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞（国土交通大臣賞） …… 1地区
② 優秀賞 …… 数地区

特別賞を適宜選定し、その位置づけは、審査委員会で決定することとします。

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園・水辺・緑地等のパブリックスペースと建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の「公共施設・民間建築物（付属公開空地等を含む場合も同じ）・構造物（付属公開空地等を含む場合も同じ）」は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。
※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

［委員長］
陣内　秀信　法政大学特任教授、中央区立郷土天文館館長
［委　員］
池邊このみ　千葉大学 グランドフェロー
卯月　盛夫　早稲田大学名誉教授
岸井　隆幸　(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長、(一財) 計量計画研究所代表理事
佐々木　葉　早稲田大学教授
高見　公雄　法政大学教授
田中　一雄　(株) GK デザイン機構代表取締役
富田　泰行　トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
国土交通省　都市局公園緑地・景観課長
国土交通省　都市局市街地整備課長
国土交通省　住宅局市街地建築課長

（順不同、敬称略、2024年8月時点）

Ⅱ 景観まちづくり活動・教育部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞（国土交通大臣賞） …… 1活動
② 優秀賞 …… 数活動

特別賞を適宜選定し、その位置づけは、審査委員会で決定することとします。

3. 対象活動の要件

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組等景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組等を行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体等で、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰活動を選定します。

6. 審査委員

［委員長］
小澤紀美子　東京学芸大学名誉教授
［委　員］
卯月　盛夫　早稲田大学名誉教授
楚良　　浄　元東京都公立学校指導教諭
福井　恒明　法政大学教授
国土交通省　都市局公園緑地・景観課長

（順不同、敬称略、2024年8月現在）

■主催：「都市景観の日」実行委員会＊下線は協賛団体も兼ねています
（公財）都市づくりパブリックデザインセンター、（公財）都市計画協会、（一社）日本公園緑地協会、（独）都市再生機構、（一財）民間都市開発推進機構、（公社）日本都市計画学会、（一財）都市みらい推進機構、（公社）街づくり区画整理協会、（一社）日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：
（一財）都市文化振興財団、（一財）計量計画研究所、（公財）区画整理促進機構、（公社）日本交通計画協会、（一社）再開発コーディネーター協会、（一社）日本造園建設業協会、（一財）公園財団、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（公社）日本下水道協会、（公財）自転車駐車場整備センター、（公社）立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：（公財）都市づくりパブリックデザインセンター
〒112-0013東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階　TEL 03-6912-0799　URL https://www.udc.or.jp